

(仮称) 葛飾区子ども・若者基本構想(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方について(子どもからの意見)

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関係する部分	意見の要旨	とりあつかい	区の考え方
1	P 6 ほうこうせい 方向性 1 イ	<p>わかもの、あんぜん、あんしん、かいてき、く、お、いじょうあん 若者が安全に安心して快適に暮らすとあるが、いじめが起きている以上安 しん、く、いのち、まも、たい、たいさく、つづ 心して暮らすことはできないので、命を守るためにいじめに対する対策を続 ける。</p>	△	<p>へいせい、ねん、がつ、にち、こうふ、かつしかく、ほうしたさいくすいしんじょうれい、ぜんぶん 平成31年3月28日に公布された「葛飾区いじめ防止対策推進条例」の前文 には、「いじめを根絶するためには、子どものみならず、すべての人が『いじ めは絶対に許さない』という意識を強く持ち、いじめを許さない文化と風土 をつく、もくひょう、しやかい、じつげん、め、だ を創ることを目標とし、いじめのない社会の実現を目指さなければなりません。 わたし、すべ、こ、えがお、あんしん、せいかつ、まな、しんしん また、私たちは、全ての子どもが、笑顔で安心して生活し、学び、心身 とともに健やかに成長することができる環境づくりに努めなければなりません。 すこ、せいちよう、かんきよう、つと 。」と書かれています。この実現に向けて対策を続けていきます。</p>

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
2	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールを使えるこうえんを増やして欲しい。	◎	ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2アの「遊び」の前に「自由な」という文言を追記します。 一般的に公園は、ボール遊びをしてもよい場所ですが、ルールを守らなかつたり、近隣に住む人たちやほかの公園利用者に迷惑をかけたりして、やむを得ず禁止にしている公園があります。このため、正しくボール遊びをしてもらえるように、公園のルールを子どもでも分かりやすく書いた看板でお知らせし、見回りや声掛けをするなど、近隣に住む人たちや公園利用者にご理解、ご協力を得ながらボール遊びが禁止とならないようにするとともに、ネットで囲んだ広場整備を検討するなど、子どもたちが自由に遊べるような色んな取組を進めてまいります。
3	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	公園で遊ぶ時、ボールokにしてほしい(ボール禁止だと色々遠い公園に行かなくては行けないし、のびのびと遊ぶことができないから)。		
4	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	公園をボール遊び有りにしてください。お願いします。		
5	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールが使える公園を増やしてほしい		
6	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールを使える公園を増やしてほしい。		
7	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールが使える公園がもっと欲しい。		
8	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボール使える公園を増やしてほしい。		
9	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールを使える公園を作って欲しい。		
10	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボール遊びできるところを作って欲しい。		
11	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールあそびができる公園をつくってほしい。		
12	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールを使って良い公園を増やしてください。		
13	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	公園でボール遊びを出来る様にして欲しい。		
14	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボール遊びが出来る公園を作ってほしい。		
15	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボール遊びが出来る公園を作って欲しいです。ひろいこうえんをつくって欲しいです。		
16	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールを使える公園をもっと増やしてほしい。		
17	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	公園でボールを使えるところが少ないから増やしてほしい。		
18	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	ボールで遊べる広い場所を作ってほしい。		

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
19	P 7 ほうこうせい 方向性 2 ア	にしみずもと みずべ こうえん 西水元にある水辺の公園にサッカーゴールが欲しい。川側にもネットが欲しい。	◎	いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2 アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。 にしみずもとみずべ こうえん くに かんり なかがわ かせんくいき 西水元水辺の公園は、国が管理している中川の河川区域にあるため、サッ カーゴールや川側にネットがおけるかどうかについては、くに 相談しなけれ ばなりません。すぐに取り付けることは難しいですが、今後公園の改修をし ていく際に、いただいたご意見を参考に検討していきます。
20	P 7 ほうこうせい 方向性 2 ア	バスケットやサッカーとかが広々と出来る公園とかが作ってほしいです。	◎	いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2 アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。 バスケットやサッカーなどが出来る広々とした公園を作るには、ある程度広いス ペースやほかの利用者に影響がないような利用ルールが必要です。今後、 ひろびろ りようしゅ えいきょう ほうしよ かくほ りゆう 広々とした公園を作るときは、場所の確保や利用ルールを決めるなど、いた だいたご意見を参考に検討していきます。
21	P 7 ほうこうせい 方向性 2 ア	ほりきり ちか こうえん すく あそ ぼしよ すく 堀切の近くは公園が少なく遊ぶ場所が少ないのもっと広く遊びやすい公 えん ひろば つく おも 園や広場を作ってほしいと思っています。	◎	いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2 アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。 ほりきり ちく ひかくてきめんせき おお ほりきりしよぶえん ほりきりみずべこうえん ほりきりにちようめ 堀切地区は、比較的面積の大きい堀切菖蒲園や堀切水辺公園、堀切二丁目 こうえん こうえん 公園が少くない地域もあり、今後公園を作っ ていきたい地域の一つとして考えています。堀切地区に住む子どもたちが安 ぜん あんしん こうえん あそ けん 全・安心に公園で遊べるように、公園をつくれる場所が確保されましたら検 討していきます。
22	P 7 ほうこうせい 方向性 2 ア	うんどう できる こうえん 増やして欲しいです。	◎	いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2 アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。 げんざい くない うんどうしせつ こうえん みずもと こうえん おくど 現在、区内で運動施設のある公園は、水元スポーツセンター公園、奥戸ス ポーツセンター公園、小菅東スポーツ公園や河川敷にある公園などがありま す。運動ができる公園を作るには、ある程度広いスペースや、ほかの利用者 うんどう けんごん つく ていどひろ りゆうしや や近隣の方々に影響がないような場所が必要です。今後、このような場所が きんりん かがた えいきよう ぼしよ ひつよう けんごん 確保されましたら検討していきます。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
23	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	こうえん いろいろ ゆうぐ 公園にもっと色々な遊具をつけてほしいです。		いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。
24	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	こうえん ゆうぐ ぶ ほ 公園の遊具を増やして欲しい。	◎	く こ 区では、子どもたちに公園で楽しく遊んでもらうため、遊具の安全基準に したが ゆうぐ せっち いろいろ ゆうぐ こうえん おお ためには ゆうぐ おけ る十分なスペースが必要ですが、新しく遊具を設置する時には、公園にどん な遊具があったらよいか、どの場所におけばよいかなど公園の状況をみなが ら検討していきます。
25	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	こうえん ゆうぐ ぶ ほ 公園の遊具を増やして欲しい。		
26	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	しつない あそ しせつ すく あめ ひ しつない あそ 室内で遊べる施設が少なく、雨の日は室内で遊べるところがキツキツに なっちゃうので、増やして欲しいです！	◎	いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。 子どもが室内で遊べる主な施設として、区内には児童館が24か所と現在整 備を進めている子ども未来プラザが3か所あります。子ども未来プラザで は、遊びや学びを通して様々な年齢のお子さんが心や体の健康が増進できる ような取組を進めており、今後も整備を行ってまいりますので、ぜひ利用して みてください。
27	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	みずもとこうえん 水元公園にあそぶばしょがほしい。	◎	いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。 みずもとこうえん とうきょうと かんり こうえん いけん とうきょう 水元公園は東京都が管理している公園ですので、いただいたご意見は東京 都にお伝えします。また、水元公園の周りには、いりづまこうえん こうえん といった広場や遊具がある公園がありますので、こちらの公園もご利用くださ い。
28	P 7 ほうこうせい 方向性 2ア	こうえん ぶ 公園を増やしてほしい。	◎	いけん しゆし ぶ ほうこうせい あそ まえ じゆう ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2アの「遊び」の前に「自由な」という もんごん ついき 文言を追記します。 く だれ ある い ける みぢか こうえん ぶ くみんひと 区では、誰もが歩いて行ける身近な公園を増やしていくこととし、区民一 りあ こうえんめんせき とく 人当たりの公園面積を5㎡にするために取り組んでいます。ちなみに、令和 5年4月1日時点の面積は、4.37㎡です。最近新しくできた公園は、令和3 ねん がつ かいえん おくどいつちようめおにづかこうえん さいきんあた ちゆうめ 年3月に開園した奥戸一丁目鬼塚公園で、令和6年3月には四つ木二丁目 ねん がつ かいえん おくどいつちようめおにづかこうえん さいきんあた ちゆうめ わんぱく公園が開園する予定です。引き続き、公園が少ない地域を中心に公園 をつくれる場所が確保されましたら検討していきます。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	とりあつかい	区の考え方
29	P 7 方向性 2 ア	ボール遊びが、ダメなことをもう少しわかりやすくしてほしい。	△	ボール遊びを禁止している公園には、看板を設置してお知らせしていますが、これから看板を作るときには、文字の大きさやイラストを使うなど、よりわかりやすい表現でお知らせしたいと思います。
30	P 7、8 方向性 2 ア、 方向性 3 イ	スケボーとかを練習できるような専用の地面がサラサラして誰でも無料で入れる大きい施設が公園をいろいろな場所で作って欲しい。	◎	ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2 アの「遊び」の前に「自由な」という文言を追記します。 なお、現時点では、区内のスポーツ施設においてスケートボードの練習ができる場所を整備する予定はありませんが、今後、検討を行う機会がありましたら、いただいたご意見を参考にさせていただきます。 また、公園にスケートボードとかを練習できる専用の場所を作るには、ほかの公園利用者や公園の周辺に住んでいるかたの迷惑にならないように、十分な広さと住宅から離れている場所など様々な条件がありますが、このような場所が確保されましたら検討していきます。
31	P 7 方向性 2 ウ	延長番のお金をなくしてほしい。	△	区にある学童保育クラブの中で、民間の会社等が運営している私立の学童保育クラブだけが延長保育を実施しています。そのため、延長保育料金を含む運営内容について、区が決めることはできず、民間の会社等が独自に決めています。延長保育を実施するためには、職員の給料や電気代などの運営費用が必要であるため、延長保育の利用者に延長保育料金の負担をお願いしています。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
32	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	タブレットでタイピングを増やしてほしい。	△	タイピングの練習については、各学校で朝の時間や授業で行っていますが、今後、皆さんがもっと練習できるように、学校に働きかけをしていきます。
33	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	すきなともだちとクラスがいっしょにしてほしい。	△	葛飾区立学校では、児童の皆さんが安心して学校に通うことができるように考えてクラスの編成を行っています。好きな友達と別のクラスになるかもしれないですが、先生たちは、皆さんが新しい友達とも仲良く、楽しい学校生活を過ごしてほしいと考えています。
34	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	やすみじかんをながくしてほしい。	△	休み時間の長さは、学校ごとに決められています。学校で話し合うことができるように、学校の先生に相談をしてみてください。
35	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	はる なつ ふゆ やす 春、夏、冬、休みを長くしてほしい。	△	区では、春休み、夏休み、冬休みの日数は、皆さんが十分に学校で学ぶことができるように考えて決めています。今後も、皆さんの意見を参考にしながら、お休みの日数について考えていきます。
36	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	ふゆやす 冬休みを長くしてほしいです。		
37	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	なつやす へ あきやす つく ほ 夏休みを減らして、秋休みを作りたい。		
38	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	ふゆやす 冬休みを長くしてほしい。		
39	P 8 ほうこうせい 方向性3ア	どようじゆぎょう な 土曜授業を無くしてほしい	△	区では、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携をより一層深め、区の教育の充実を目的に、「葛飾教育の日」として土曜日授業を実施し、保護者や地域の皆様方に公開しております。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
40	P 8 ほうこうせい 方向性 3 イ	ちか 近くにバスケットゴールが少ないから増やして欲しい		ストリートコート、バスケットボールのゴールの設置場所については、十分な広さと住宅から離れているなど様々な条件がありますが、設置に適した場所があれば検討をしていきます。なお、区内の公園では、5箇所(小菅東スポーツ公園、西水元水辺の公園、新小岩公園、東金町四丁目平成公園、高砂一丁目児童遊園)でバスケットボールができます。また、区内の児童館や子ども未来プラザでは5箇所(梅田、柴又、鎌倉、高砂、子ども未来プラザ西新小岩)でバスケットボールができます。今後整備していく子ども未来プラザについては、どのような機能があるといいのかについてお子さんたちの意見を聞きながら整備を進めていきます。さらに、小学生や中学生を対象に土曜日・日曜日・祝日の午後、区立小学校24校の校庭を遊び場として開放しています。細田小学校以外の校庭遊び場開放校では、バスケットボールなどのボール遊びができますのでご利用ください。
41	P 8 ほうこうせい 方向性 3 イ	ストリートコートが欲しい。 バスケットゴールが欲しい。	△	
42	P 8 ほうこうせい 方向性 3 イ	バスケができるところつくってほしい。		
43	P 8 ほうこうせい 方向性 3 イ	バスケができるところつくってほしい。		
44	P 8 ほうこうせい 方向性 3 イ	バスケットボールのゴールやサッカーゴールを設置してほしい。	△	バスケットボールのゴールやサッカーゴールの設置については、十分な広さのある場所が確保されましたら、検討していきます。なお、区内の公園では、5箇所(小菅東スポーツ公園、西水元水辺の公園、新小岩公園、東金町四丁目平成公園、高砂一丁目児童遊園)でバスケットボールができます。また、区内の児童館や子ども未来プラザでは5箇所(梅田、柴又、鎌倉、高砂、子ども未来プラザ西新小岩)でバスケットボールができます。今後整備していく子ども未来プラザについては、どのような機能があるといいのかについてお子さんたちの意見を聞きながら整備を進めていきます。さらに、小学生や中学生を対象に土曜日・日曜日・祝日の午後、区立小学校24校の校庭を遊び場として開放しています。細田小学校以外の校庭遊び場開放校では、バスケットボールやサッカーなどのボール遊びができますのでご利用ください。
45	P 8 ほうこうせい 方向性 3 イ	みずべ 水辺でサッカーゴールがほしい。	△	河川敷の整備にあたっては、ご意見のほかにも台風をはじめとする災害時の対応など、検討すべき課題がたくさんありますが、引き続き河川敷に限らずスポーツ環境の充実に取り組みでまいります。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	とりあつかい	区の考え方
46	P 8 方向性 3 イ	サッカーがひろびろ出来る場所がほしい。	△	区では、小学生や中学生を対象に土曜日・日曜日・祝日の午後、区立小学校24校の校庭を遊び場として開放しています。細田小学校以外の校庭遊び場開放校では、サッカーなどのボール遊びができますのでご利用ください。
47	P 8 方向性 3 イ	葛飾区に温水プールを増やしてほしい	△	今後、清掃事務所新宿分室跡地や双葉中学校南側都有地に学校施設として屋内温水プールを整備する予定です。学校の利用時間外には区民の方が広く利用できる施設として開放する予定です。
48	P 8 方向性 3 ウ	小学校に少し遊具が少ないと思います。子供に外であそんでほしいならば遊びたくなる環境を作る必要があると思います。また、個人で使う遊具より、1年から6年まで楽しめる安全面を配慮した遊具が欲しいです。葛飾の未来のためにもお願いします。	△	学校の校庭は、体育の授業のほか行事など様々な利用が想定されることから、遊具の設置には制限があります。新たな遊具の設置は難しいですが、遊具を新しく買い替えたりするときは、学校とも相談しながら、皆さんが楽しめるよう工夫していきます。
49	P 8 方向性 3 ウ	校庭の遊具を増やしてほしい。		
50	P 8 方向性 3 ウ	学校を広くして欲しい。	△	学校を新しくするときに、校舎を高くしたりして、校庭や教室を広くする工夫をしています。これからも順番に学校を新しくしていきます。
51	P 8 方向性 3 ウ	綾南小学校をあたらしくしてほしいです。	△	区には、小学校が49校、中学校が24校と多くの学校がありますので、一度に新しくすることはできませんが、新しく入ってくる子どもの人数や学校の古さなどを考えて、これからも順番に学校を新しくしていきます。
52	P 8 方向性 3 ウ	もう少し学校を綺麗にしてほしいです。	△	区には、小学校が49校、中学校が24校と多くの学校があります。また、学校の中はともひろいので、一度に全部をきれいにすることはなかなかできませんが、みなさんが気持ち良く過ごせるように、これからも壁や床、トイレなどを順番に工事して、少しずつきれいにしていきます。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
53	P 8 ほうこうせい 方向性 3ウ	こうてい しばふ 校庭を芝生にしてほしい	△	こうてい しばふ 校庭を芝生にするには、がっこう からの ようぼう に基づいて けんとう 検討します。こうてい しばふ 生にすると、しばか ざつそうと ひりょう みずま 肥料や水撒きなどの手入れが必要になります。このため、がっこう からの ようぼう がある場合には、しばふ 綺麗に整備できるよ うに がっこう ちいき かがたが かつた いっしょ になって そだ てていく たいせい があることが条件に なっています。
54	P 8 ほうこうせい 方向性 3ウ	こうてい しばふ 校庭を芝生にしてほしい。		
55	P 8 ほうこうせい 方向性 3ウ	きゅうしよく ごうか 給食を豪華にしてください。	△	がっこうきゅうしよく さまざま ルールが決められた中で、みな が 日常生活を元気に す 過ごすように、えいよう バランスを考えた安全でおいしい給食を提供していま す。また学校では、皆さんの好きな食材・嫌いな食材について調べたり、食 ざい 材の切り方や味付けを変えたりするなど、皆さんにもっとおいしく きゅうしよく た べてもらえるように ひ びくふう しています。えいようし 調理員にとって、みな いけん たいせつ じょうほう となりますので、ぜひ積極的に声をかけてください。
56	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア	かわ しかい さく と つ 川との境に柵を取り付けたいと思います。	△	きほんてき かわ しかい さく と つ 基本的に川との境には柵が取り付けられておりますが、取り付けられてい ない箇所がある場合は、かせん かんり くに どうきょうと そうだん しながら設置がで きるかどうか けんとう 検討をしていきます。
57	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア	みずべ かわ 水辺で川にボールや物が落ちるから柵が欲しい。		

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
58	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	よる あか ほ 夜を明るくして欲しい。	△	どうろ しょうめい こうつうあんぜん ぼうはんじょうひつよう あか さだ きじゆん もと せつ 道路の照明は、交通安全や防犯上必要な明るさを定めた基準に基づいて設 ち 置されています。必要以上に明るくすると、周辺家屋や畑の作物等への影響 ひつよういじよう あか しゅうへんかおく はたけ さくもつどう えいきょう が考えられるため現在の基準になっています。道路の照明が不足している場 所やつかない場所がありましたら、区に相談してください。
59	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	よる みち あか 夜に道を、もっと明るくしてほしい。		
60	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	がいとう あか 街灯を明るくしてほしい。		
61	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	あか ほ 明るくして欲しい。		
62	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	がいとう ふ ほ 街灯を増やして欲しい。		
63	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	がいとう ふ がいとうを増やしてほしい。		
64	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	せま みち あ ほ 狭い道にも明かりをつけて欲しいです。		
65	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	わる こと ほ 悪い事をやめて欲しい。	△	はんざい めいわくこうい ぼうし もくてき く おも ぼうはん せつち 犯罪や迷惑行為を防止する目的として、区として主に「防犯カメラの設置 しえん ちいき ぼうはんかつどう しえん くみん ぼうはんいしき たか かつ や支援」、「地域の防犯活動の支援」、「区民の防犯意識を高めるための活 どう おこな 動」などを行っています。
66	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア	こうばん ふ 交番を増やしてほしいです。	△	こうばん ちいき あんぜん まも じゅうよう しせつ けいさつしょ かんり 交番は、地域の安全を守るために、重要な施設であり、警察署が管理する ちいき いってい どうきょうと けいしちよう せつち く ちいき あんぜん 地域に一定のルールで東京都の警視庁が設置しています。区でも地域の安全 まも だんたい きょうりよく ちいき ぼうはんかつどう ぼうはん せつち を守るために、団体と協力しながら地域での防犯活動や防犯カメラの設置な ど しのん どの支援をしています。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつた 区の考え方
67	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア・エ	いろ 色んなところに使えばなしのしおなどが地面に落ちているのでそれをやめてほしい。	△	く 区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、ごみのポイ捨てを禁止しています。このことを皆さんにルールとして守ってもらえるよう、広報かつしかや区のホームページ、京成バスでの車内放送などでお知らせしています。さらに、きれいで清潔なまちになるように対策をしていきます。
68	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア・エ	す ポイ捨てをやめて欲しい。		
69	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア・エ	す おお まち きたな ポイ捨てが多いから町が汚くなっているので、ポイ捨てをする人を減らしてほしい。ゴミ箱をふやしてほしい(きちんとゴミを捨ててほしいから)		
70	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア・エ	す ポイ捨てをやめて りゆう きたな み 理由 汚く見えるから		
71	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア・エ	す ポイ捨てをする人はやめてほしい。ポイ捨てをすると道が汚くなるからやめてほしい。		
72	P 9 ほうこうせい 方向性 4ア・エ	す ポイ捨てをしないで欲しい りゆう こうえん い 理由 公園に行くごとみがいっぱいあって邪魔だから	△	く 区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、ごみのポイ捨てを禁止しています。このことを皆さんにルールとして守ってもらえるよう、広報かつしかや区のホームページ、京成バスでの車内放送などでお知らせしています。さらに、きれいで清潔なまちになるように対策をしていきます。また、公園では、過去に家庭で発生したごみなど公園利用と関係のないごみが捨てられてしまう問題が発生したことから、多くの公園ではゴミ箱を撤去しました。このため、公園を利用する人々には、ごみの持ち帰りに協力してもらっています。今後、公園内のごみのポイ捨てなどの利用状況を見ながら、ゴミ箱を置くことについて検討していきます。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつた 区の考え方
73	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア・エ	タバコを道で、すわないでほしい。	△	区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、区内での歩きたばこ、喫煙禁止区域でたばこを吸うことを禁止しています。喫煙禁止区域をつくるときは、決められた場所でたばこを吸ってもらうために喫煙所を設置しています。皆さんにたばこのルールを守ってもらうように、広報かつしかや区のホームページ、京成バスの車内放送などでお知らせしています。
74	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア・エ	道でタバコを吸わせしないでください。		
75	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア・エ	道で吸うタバコを止めて欲しい理由 くさくてイヤな匂いがしてイヤだから		
76	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア・エ	道でタバコをすうやつをなくしてほしい。		
77	P 9 ほうこうせい 方向性 4 ア・エ	タバコを吸わないで欲しいです。煙を吸ってしまうと頭が痛くなってしま	△	たばこはがんなど大きな病気を引き起こすことがあります。このような、たばこに関係する正しい知識をみなさんにお知らせしていきます。また、たばこを吸う人も吸わない人も住みやすい環境をつくっていきます。
78	P 9 ほうこうせい 方向性 4 イ	川のていぼうを大きくしてほしい。	△	区内の荒川・綾瀬川などの堤防のほとんどは、台風などの大雨で川の水が増えた際に、洪水を防ぐのに十分な大きさとなっています。一部の大きさが足りない場所についても、大きくするための工事を行っています。
79	P 9、10 ほうこうせい 方向性 4 ウ、 ほうこうせい 方向性 5 エ	子育て支援の一環である医療費無償化はぜひこれからも続けてほしい。幼い頃からお世話になってきた制度で、躊躇わずに医療にかかれるという点でかなり助けになっている。これからは高校生も対象になるとのことなので、もうじき高校生になる身としてはとてもありがたい。	△	令和5年度より、子どもの医療費助成制度の対象を高校生年代まで拡大しました。今後も引き続き実施していきたいと考えています。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつた 区の考え方
80	P 9 ほうこうせい 方向性 4 エ	す す ポイ捨てのゴミを捨てて欲しい。	△	く かつしかく せいけつ じょうれい 区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、ごみのポイ す 捨てを禁止しています。このことを皆さんにルールとして守ってもらえるよ う、広報かつしかや区のホームページ、京成バスでの車内放送などでお知ら せしています。また、5月の最終日曜日を「葛飾区環境美化の日」と定め て、町会・自治会の方々やスポーツ団体のの方々を中心に、区内全域でポイ捨 てされたごみを拾い、清掃活動を行っています。さらに、区民一人一人がポ イ捨てをしない意識を持ってもらえるように、お知らせの仕方を工夫してい きます。
81	P 9 ほうこうせい 方向性 4 エ	ほく まち 僕たちの町をきれいにしてほしい。		
82	P 9 ほうこうせい 方向性 4 エ	す ゴミを捨てられるように公園などにゴミ箱を設置してほしいです。 ゴミ箱を設置したら、ポイ捨てが少なくなると思います。	△	こうえん か こ かつてい はつせい 公園では、過去に家庭で発生したごみなど公園利用と関係のないごみが捨 てられてしまう問題が発生したことから、多くの公園ではごみ箱を撤去しま した。このため、公園を利用する人々には、ごみの持ち帰りに協力しても らっています。今後、公園内のごみのポイ捨てなどの利用状況をみながら、 ごみ箱を置くことについて検討していきます。
83	P 9 ほうこうせい 方向性 4 エ	ゴミ箱をつけてほしい		
84	P 9 ほうこうせい 方向性 4 エ	こうえん ぼこ ほ 公園にゴミ箱が欲しい。		
85	P 9 ほうこうせい 方向性 4 エ	こうえん ぼこ 公園にゴミ箱がほしい。		
86	P 10 ほうこうせい 方向性 5 エ	ちゅうがくせい こうこうせい だいむりよう 中学生か高校生までバス代無料にしてほしい。	△	ろせん うんこう 路線バスを運行するためには、運転手の給料や車両の修理費、燃料代など が必要であり、そのための運賃収入がなければ運行を続けられないため、中 学生や高校生のみなさんにも運賃の負担をお願いしています。 なお、各バス会社には、学校に通う人たちが通常よりも安い料金で路線バ スに乗ることができる「通学定期券」など、経済的に安心して利用できる仕 組みがあります。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
87	P11 ほうこうせい 方向性6イ	いえ ちか 家の近くでうるさいので工場を静かにして欲しいです。	△	くない こうじょう ばしょ ゆる 区内の工場は、場所によって許される音の大きさが東京都のルールで定められています。ルール以上の大きな音を出している工場があると、区役所がその工場に対して音を小さくするように指導します。
88	P11 ほうこうせい 方向性6イ	こうほうけいじばん 広報掲示板のポスターを信号機や交差点などの見やすい位置に設置し、葛飾区政情報が知れ渡るようにしてほしい。	△	こうほうけいじばん こうつうじ こ きけん ふせ 広報掲示板は、交通事故などの危険を防ぐため、国の決まりで、信号機がある交差点のすぐそばには設置できません。学校や公園、駅などの人がよくあつまる ばしょ せつち 集まる場所に設置して、区の情報が皆さんに届くようにしていきます。
89	P11 ほうこうせい 方向性6イ	やおや ふ 八百屋を増やしてください。	△	とうきょうとない しょうてんがい や おや とう みせ ふ 東京都内の商店街に八百屋さん等のお店が増え、商店街が活性化するよう、東京都中小企業振興公社が開業支援に取り組んでいます。具体的には、商店街活動に積極的に取り組む意欲がある方を対象に、お店の改装工事費やちんしゆくりょう 賃借料などの助成を行っています。
90	P11 ほうこうせい 方向性6イ	スーパーをふやしてほしい。他のスーパーは売り切れてる時があるからです。	△	とうきょうとない しょうてんがい とう みせ ふ しょうてんがい かつせい 東京都内の商店街にスーパー等のお店が増え、商店街が活性化するよう、東京都中小企業振興公社が必要な経費の一部を助成する開業支援を行っています。具体的には、商店街でスーパー等が新装工事する費用や設備・備品をこうにゆう 購入する費用などの助成を行っています。
91	P11 ほうこうせい 方向性6イ	みせ お店をたくさん作って欲しいです。		

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
92	P11 ほうこうせい 方向性6イ	みち へ 道を減らして、お店を作って欲しい。	△	みち ひと くるま つうこう ぼうさい さまざま きのう も わたし にちじょうせい 道は、人や車の通行、防災など様々な機能を持っており、私たちの日常生活 活において欠かせない役割を持っています。このため、道路を作る時だけで なく、廃止するときもどのような影響があるかを踏まえて道路の管理者が判 断します。また、お店を作る際は、その土地が道路に接している必要があ り、道路がないと建物を作ることができないので、道路に接している土地を みつけることとなります。
93	P11 ほうこうせい 方向性6イ	じどうはんばいき ぶ 自動販売機を増やして欲しい。	△	いっぱんてき じどうはんばいき せっち ばあい ほけんじよ きよか とどけで ふよう ば 一般的な自動販売機を設置する場合は、保健所への許可や届出が必要な場 合が多いですが、設置する機械や場所によって保健所の届出が必要な場合も あります。また、公道には自動販売機は設置できないルールがあります。町 中にある多くの自動販売機は、個人や会社などが私有地の中に設置していま す。区は、公共施設の一部で民間事業者に自動販売機設置スペースを貸し て、施設利用者が自動販売機を利用できるようにしています。最近では、子 ども未来プラザ東四つ木に新設しました。
94	P11 ほうこうせい 方向性6イ	じどうはんばいき ぶ 自動販売機を増やして欲しい。	△	
95	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	き しょうな ほうだんほどう み 消えそうな横断歩道を見やすいように直してほしい。交差点を広くしてほ しい。	△	ほうだんほどう せっち かんり けいさつ おこな 横断歩道の設置や管理は警察が行っています。交差点については、交通事 故の発生が多い部分なので警察と相談しながら整備を行うのですが、最近 は、右左折車のスピード抑制や、横断歩道の距離の短縮により、安全性を向 上させるために、コンパクトに整備することが多いです。
96	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	こうさてんをひろくしてほしい。	△	
97	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	でこぼこしてない道を作ってほしい。	△	く ていきてき ろめん じょうきょう ちょうさ れつか ていど ゆうせんじゆんい き 区では定期的に路面の状況を調査し、劣化の程度により優先順位を決めて 路面の補修工事を行っています。
98	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	みち 道のでこぼこを無くしてほしい。	△	
99	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	どうろ とお 道路を通りやすくして欲しい。	△	

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつた 区の方 区の方
100	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	なかがわ はし ほ 中川にもっと橋が欲しい。	△	げんざい みなみみずもいつちようめふきん なかがわ あら はし か けいかく どう 現在、南水元一丁目付近において中川に新たな橋を架ける計画があり、東 きょうと かつしかく きょうりよく じぎょうか む すず 京都と葛飾区が協力して事業化に向けて進めております。しかし、橋を架け るためには多くの時間を要することから、事業化して完成するまでにはしば らくお待ちいただくことをご理解ください。今後も皆様にとって快適に移動 できる街づくりに努めていきます。
101	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	じてんしゃ こうえん い 自転車で、公園に行くからせまいみちをへらして、少し広くしてほしい。	△	みち ひと くるま つうこう ぼうさい じゅうよう やくわり く きゅうきゅうしゃ 道は、人や車の通行、防災など重要な役割をもっており、区は、救急車や しょうぼうしゃ とお せま みち ひろ 消防車が通れるように狭い道を広くしています。これからも家を建替える区 民の方と協働して、道を整備していきます。
102	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	みち ひろ 道を広くしてほしい。		
103	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	ほそ みち くるま き 細い道だと車が来てるのとかが少し分かりづらいので、少しでもいいから広 げてほしいです。		
104	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	あんしん いえ ちか どうろ つく 安心する家の近くなど道路がないところに作ってほしいです。		
105	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	ひろ みち つく 広い道を作ってほしい。		
106	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	ひろ みち つく ほ 広い道を作って欲しい。		
107	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	せま みち すく ほ そもそも狭い道を少なくして欲しい。		
108	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	みち ひろ 道をひろくしてほしい。みちがひろいとくるまがとおれるから、みちをひ ろくしてほしい。		
109	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	みち ひろ ほ 道を広くして欲しい りゆう せま 理由 狭いから		
110	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	みち ひろ ほ 道を広くして欲しい。		

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方
111	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	ちゅうしゃじょう 駐車場をふやしてほしい。	△	く えい ちゅうしゃじょう ぶん 区営の駐車場を増やすことについては、現在進めている街づくりの中で考 えています。また、おほきなお店などを建てる時には、十分な台数が止められ ちゅうしゃじょう つく る駐車場を作るように区からもおんがいをしています。自動車は便利な乗り物 ですが、ちゅうしゃ スペースや環境の面からもバスや電車、自転車なども利用して もらえるような街づくりを進めていきます。
112	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	ちゅうしゃじょう ぶん 駐車場を増やして欲しい。		
113	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	こうそくどうろ ぶん 高速道路を増やして欲しい。	△	こうそくどうろ せいび 高速道路の整備は、国または東京都が高速道路会社とともに計画的に行っ ているもので、区は、これまでも整備が順調に進むように協力してきまし た。現在、葛飾区で新しい整備は行われておりませんが、整備が行われる際 は、これまでと同様に協力していきます。
114	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	しんごう ぶん 信号を増やして欲しい。	△	しんごうき けいさつ せつち 信号機は警察が設置しています。警察に信号機に関する意見・要望の窓口 がありますので、よろしければご利用ください。なお、信号機の近くに街路 樹があって信号機が見にくい場合には、街路樹の剪定を行います。
115	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	しんごうき ぶん 信号機を増やして欲しい。		
116	P11 ほうこうせい 方向性6ウ	しんごうき み 信号機を見やすくして欲しい りゆう 理由 どこにあるのかわからないから		
117	P11 ほうこうせい 方向性6エ	だいぎほ 大規模なイベントがあると良いと思う	△	く 区では、いちりゅう 一流アスリートによるスポーツ教室などを開催するエンジョイス ポーツや、みんなが楽しめるマラソン大会「かつしかふれあいRUNフェス たの タ」、葛飾グルメを思う存分楽しめるフードフェスタなど様々なイベントを かいさい 開催しています。また、ぜんこくでき かんきょう 全国的な環境イベントの開催に向けて準備も進めて います。 ひ つづ きまざま 引き続き様々なイベントを開催することで、本区の魅力を区内外に発信し ていきます。

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつた 区の考え方
118	P11 ほうこうせい 方向性 6 エ	もっとショッピングモールを沢山増やしてほしいです。	△	ショッピングモールのように大規模なお店が複数ある施設を新設する場合は、多くの客や車などにより周辺に住む人の生活環境に影響を及ぼす可能性があるため、様々なルールを守る必要があります。一方で、このような施設は、多くの店舗があり便利であることや区内だけでなく区外の多くの人を集容でき、地域に賑わいが生まれます。現在工事を行っている東金町一丁目の再開発において、商業施設が入った建物ができる予定です。建物の工事は2段階で行われ、令和7年度にⅠ期工事完了（Ⅰ期先行オープン）、令和12年度にⅡ期工事完了（全体オープン）する予定です。
119	P11 ほうこうせい 方向性 6 カ	葛飾区にビルばかりでなく、自然（緑）を増やし、自然豊かな区にしてほしい。	△	区では、特に大切な身近な自然（緑）は自然保護区域に指定して自然（緑）を守っています。また、区民等が協力して花いっぱいのもちづくりも行うなど、たくさんの人が協力して区が自然（緑）豊かになるように取組を行っています。なお、敷地に大きなビルを建てる場合は、その敷地や屋上に樹木を植えて自然（緑）を増やすことにしています。区内の自然（緑）は平成20年に比べると平成30年の方が増えていることが調査で分かっています。
120	その他	葛飾区を広くして欲しい。	△	区の広さは、隣り合う区や市と相談をして、今の広さに決められています。そのため、簡単に広さを変えることはできません。特別な理由で広さを変える必要ができた場合は、隣り合う区や市と話し合いをします。
121	その他	子どもを尊重し、子どもを守るメンタルヘルス教育を理解する。子どもに対する家庭内暴力は、「未成年者保護法」と「青少年非行防止法」を根幹として、「民法一般原則」を含む一連の関連児童保護法を含む憲法によって指導されている。「結婚法」、「養子縁組法」など、比較的充実した法的保護制度が形成されています。	△	ご意見いただいた法律は民法及び憲法以外は、現在国内にはありませんが、区では、昨年10月に施行した葛飾区子どもの権利条例において、憲法や児童の権利に関する条約の考え方に基づき、子どもの権利を保障し、健やかな成長を支えるため、必要な事項を定めています。第5条では、子どもが安心して生きるため、尊重されることや暴力を受けないことなどの権利が守られることを定めています。また、子どもの権利を守るため、第9条から第15条で、区や家庭などの役割や責任等を定めています。今後も、保護者等と協働・連携して、子どもの権利を大切に守っていくための取組を行ってまいります。

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	かんれん ぶぶん 関連する部分	いけん ようし 意見の要旨	とりあつか 取扱い	く かんが かつ 区の考え方		
122	その他	わかもの かつどう しゅうじつ 若者のための活動が充実して良かったです。	△	ほんこうそう ふ くぜんたい こ わかもの すこ せいちょう さき 本構想を踏まえて、区全体で子ども・若者の健やかな成長を支えるため、 子ども・若者や子育て支援の視点を反映した総合的なまちづくりを進めてい きます。		
123	その他	おも いいと思います。				
124	その他	おも いいと思います。				
125	その他	よ おも 良いと思います				
126	その他	わかもの す 若者が過ごしやすくなる取り組みでいいと思った				
127	その他	こ みらい かんが 子どもたちの未来を考えていいと思いました。				
128	その他	わかもの こども あんぜんあんしん く よ なか つく 若者や子供たちが安全安心して暮らせる世の中を作ってくれていることが よ おも 良いと思った。そして豊かな町づくりをしてくれることが私たち子供にとっ てよいものだと理解しました。				
129	その他	すてき と く 素敵な取り組み！！				
130	その他	よ と く おも 良い取り組みだと思います。				
131	その他	あん おも とてもいい案だと思います。				
132	その他	すてき かんが かつ 素敵な考え方です。				
133	その他	わからない。			△	ほんこうそう 本構想については、策定後に広報紙や区のホームページ等で分かりやすく しゅうち 周知していきます。本構想の策定は、令和6年3月を予定していますので、 よろしければご確認ください。